

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第10回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成25年7月18日(木) 13:00~15:00

(開催場所) サンセール盛岡「鳳凰」

1 開 会

2 議 事

(1) 報 告

総合企画専門委員会による現地調査の概要等について

(2) 審 議

ア 「いわて復興レポート2013(案)」について

イ 「復興実施計画(第2期)の方向性(案)」について

ウ その他

3 その他

4 閉 会

委員

齋藤徳美 谷藤邦基 豊島正幸 南正昭 若林治男

1 開 会

○小野復興局総務企画課計画担当課長 それでは、時間にはまだ少々ございますけれども、委員の皆様おそろいでございますので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第10回総合企画専門委員会を開催いたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、緒方委員、平山委員、広田委員がご都合により欠席でございます。委員8名中5名のご出席をいただきおありまして、復興委員会専門委員会運営要領第4第2項の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。

それでは初めに、委員会に先立ちまして、岩手県復興局、佐々木副局長より挨拶を申し上げます。

○佐々木復興局副局長 本日は、非常に足元の悪い中おいでいただきまして、大変ありがとうございます。先生方には、現地に何回も足を運んでいただきまして、被災者が復興の実感をなかなか伴っていないという気持ちを非常に現地で理解していただいたと思います。我々一生懸命やっているにもかかわらず、やっぱりそういう状況であるということは現実のものとして受けとめております。

そういう中で、第2期の実施計画を策定するという事で、課題は非常に山積みなわけですが、一つ一つパズルを解くように、地味ですが、我々自身もやるべきことにベストを尽くしてやっていきたいと思っておりますので、大所高所から引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それから、県庁の各部局の皆さん、本当にありがとうございます。県政の第一課題である岩手県の震災からの復興ということで、沿岸局はじめ各部局には非常に協力をいただいております。それでも、今話したようにこれで尽きるということではなくて、やればやるほど課題がまた出てくるというのが現実です。知事のところに協議に行っても、開口一番、やはりこれはこうすべきではないかというふうなことを本当に考えてご指示をいただいております。引き続き皆様方の協力なくして復興はなし遂げられませんので、この場を借りてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

では、本日はよろしくお願ひいたします。

2 議 事

(1) 報 告

総合企画専門委員会による現地調査の概要等について

○小野復興局総務企画課計画担当課長 それでは、ここからの委員会の運営につきまして、運営要領の規定によりまして委員長が議長となることとなっております。齋藤委員長、よろしくお願ひいたします。

○齋藤徳美委員長 ちょっと都合で3名欠席ですけれども、いろいろ意見は承っておりますので、今回5名ということで、中身の濃い議論をさせていただきたいと思います。

今副局長から、こういう会合をたくさんやっておりますけれども、県の職員の方々に一緒にという、そういう励ましのお言葉というふうなことはなかなかなかったという、そういう記憶をしております。多分こうやって一斉に集まるというふうなことは、県の中でもなかなかできにくいこともあると思います。それがこういう機会、我々の意見を聞いてくださるといこととともに、意思の疎通を図って、一丸となって復興に向かっていくという、そういう姿勢が垣間見られたようで、恐らく皆さん方も非常に頼もしいというふうな気持ちを持っていたのではないかと思います。

5月、6月と、現地見学させていただいて、ごく一部だと思います。でも、ポイント、ポイントで学ぶところがあったと思います。私も、実は釜石の鶴住居の多くの犠牲の検証委員会というのが5月から始まりまして、週2日ぐらい釜石のまちをやむなしに泊まっとうろついているのですけれども、あの大通りの商店街、本当に更地だらけ、ネオンがついているのは和民とか、つぼ八とか、多分そういうところが入ると安いのですよね。そういうところの復活と、あとは最近見えたのは、イオンの広大な敷地の整備が始まっている、そういうものが非常に対極的に見えて、昨日も夜遅く飛んで帰ってきたのですけれども、このまちのビジョン、どうすればいいのだと。ここでも記載されているように、そろそろこれは本格復興期間というふうな方向に来年度以降入っていくためには、もっと具体的なビジョン、地域全体でのということも今日議論されることだと思います。そんなことを痛切に感じて、多分毎週また釜石のまちなかを歩いて思いを深くするのだなというふうなことを思っております。余計なことを個人的に申し上げましたが、議事のほうに入ります。

議事の(1)が5月下旬から6月上旬に現地見学会をしたと、この調査の概要について、大分時間がたったような気がするのですが、事務局のほうから簡単にご説明をいただいて、委員の皆さん方から思うところがあればご意見を述べていただきたいと思います。お願ひします。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 それでは、資料1をごらんいただきたいと思いません。総合企画専門委員会による現地調査の概要についてご報告申し上げます。

資料1の1、実施目的でございますけれども、復興に向けた取組の状況や課題等を検証し、復興実施計画（第2期）の策定等に反映させるために委員会の皆様に現地調査、現地のほうに赴いていただきまして調査を行ったものでございます。

訪問先等につきましては、5月28日、沿岸北部、宮古市及び田野畑村、それから6月6日、沿岸南部、釜石市及び大槌町のほうに調査を行っております。沿岸北部につきましては、齋藤委員長を初め、合わせて5名の皆様、それから沿岸南部につきましては齋藤委員長初め、合わせて5名の皆様にご参加、ご出席いただいております。

調査の概要につきまして、簡潔にご説明いたします。まず、沿岸北部でございます。まず、たろちゃんハウス、宮古市田老のほうに参りまして、商店街の再建の方向、それから課題等について意見交換を行いました。

続きまして、田老観光ホテルのほうにお邪魔しまして、震災遺構と、それから地域の観光振興のこれからの方向性、また課題等についてヒアリングを行い、意見交換を行ったところです。

その後、田野畑村のほうに移動いたしまして、漁集による高台移転の状況について視察し、また状況についての役場との意見交換を行っております。

最後に、平井賀漁港のほうに参りまして、漁港の整備状況、それから漁業者の皆様との意見交換を行ったところでございます。

裏ページのほうをお願いいたします。6月6日に行いました沿岸南部、釜石市及び大槌町の概要でございます。まず、釜石公共職業安定所に参りまして、釜石かいわいにおける雇用状況につきまして安定所のほうからご説明をいただき、課題等について意見交換を行ったところでございます。

続きまして、釜石市の片岸地区に参りまして防潮堤の整備、課題、対応状況について意見交換等を行っております。

その後、大槌に移りまして、福幸きらり商店街を視察の後、大槌町役場のほうに行きまして商店街の再建の方向性とその課題について、役場、それから仮設の商店街の商店主の皆様と意見交換を行ったところでございます。

その際の写真等につきましては、3ページ、4ページにつけてございます。そこで、さまざま現地、それから行き帰りのバスの中で委員の皆様からのご意見も頂戴し、後ほどご説明するレポートのほうにも反映させているところでございます。

以上、現地調査の概要につきましてご報告を終わります。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。なかなか個人的に行っても触れられない、そういうお話というのをこういう場で聞くことができ、我々も非常に参考になったと思えますし、それをもとにして、特に私は帰りのバスの中で同行された復興局の皆さん方と率直な意見交換をして、現状と次の体制への共通認識というか、そういうふうなものがかなり深められたということも非常に大きな価値であったなというふうに思っております。

ご意見はこういうふうにご要約はさせていただきましたが、ご参加された皆さん、その後お考えになった点もあろうかと思っておりますので、感想等あればご発言をお願いします。

豊島委員さん。

○豊島正幸副委員長 ただいまのご報告のとおりであります。印象に残った点、重複するかもしれませんが、2点ほど発言させていただきます。

1点目は、平井賀漁港の漁師さんたちのお話を聞いたとき、認識を新たにいたしました。というのは、ワカメ養殖、これはしっかり立ち上がっているということでありました。しかし、立ち上がっていないのが昆布の養殖であると。なぜですかと問うたら、ワカメのほうは共同作業が可能なので、3人集まれるので、補助金はおりと。ところが、昆布についてはそれぞれ家族経営、さらにはどういう形で出すか、どういう形にするとバイヤーさんに買ってもらえるか、これがばらばらなので、なかなか共同にはならないと。したがって、補助金がおりにない、それで立ち上がれないと。補助の制度はあるのだけれども、それがそのレベルになると適用されないという、そのもどかしさというのを感じました。農業分野のお知恵を借りれば、形として共同やっているとというような形をとれるのかなど。実際は、それぞれの漁家がそれぞれの作業をやっても、組織的にそう見せる工夫もあるのではないかなと思った次第です。何か手を差し伸べてあげたいと思ったところです。

それから、田老観光ホテルに関してです。以前は、NPOの方々が案内役をしていただいておりますが、私たちが訪れたときには観光協会が新たに受け皿になって、しかもその人たちがしっかり伝えたいという気持ちとおもてなしの心、それがもうひしひしと感じられました。沿岸を見ますと、観光協会が交流人口の受け皿になって、あるいは震災の学習の受け皿になっているところが5つ、6つ、散見されます。観光協会というところが母体になって、さらに広く受け皿になってもらうことを望んでおります。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。南委員さん。

○南正昭委員 私は、前半のほうだけだったのですけれども、この見に行った現場に限らずとも、やはり大分時間がたってきて、明暗が分かれつつあるのかなど。うまく軌道に乗れるところと、あるいはそういう漁業にしる、商業にしるのですけれども、なかなかうまく立ち行かないところということも出てくるのだろうなということを改めて思っていました。

それで、これは特に県という行政が主体になって開かれている委員会ですから、その役割として果たすべきこととしては、岩手三陸が安寧をもって皆さんが復興に、心に安定を持って進めるような構え、ウォッチャー調査、きょうも出てくるかと思えますけれども、評価の仕方を入れながら、全体を見守っていくような、県土を見守っていくような、そういう姿勢というのが強く求められるのだろうなというふうに思っておりました。ここでは、ここだけにしておきます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

では、谷藤委員さん。

○谷藤邦基委員 私は、いまだ答えが出ていないことをあえてちょっと問題提起的に申し上げるわけですが、要は前回の委員会でもちょっと申し上げたかと思うのですが、小売業の問題であります。製造業とか、その他の水産加工など、自分でつくっているものがあるところはそれなりに地域の事情にかかわらずやっているとありますが、小売業というのはどうしても地域の人口に基本的に制約されます。ただ、今のところ定住人口がどうなるかという話は別にしても、ボランティアで来てくれた方、視察で来てくれた方、

あるいは工事関係で一時的にいらしている方々、そういった方々の消費があるので、多分本来あるべき水準よりは少し切り上がっていると思うのです。今まで厳しいという話が出てくるわけですが、こういったものがなくなって、本来地域の人たちだけを相手に商売し始めたときにどういう状況になるかと、これはかなり厳しいものがあるだろうということは容易に想像がつくわけであります。

ちなみに、業界の方にお話伺っている中では、小売業というのはライフラインであるというお話があって、まさにそのとおりだと思います。ただ、逆にいうとライフラインであるがゆえに、人口以上のものにはならない、容量がですね。そういう制約もあるわけです。そこで、どう考えても人口が震災前に比べて増えるということは、まず考えられない中で、これから先どう考えていくのかというところが非常に難問だなと思った次第です。

あと1つ、何か可能性があるとするれば、小売業だけではなくて、要するに定住人口だけではなくて、交流人口という発想の中で、例えば観光のほうに活路を見出すとか、何かそういうほかの業態なり業種等の連携の中で生き残り策を考えていく必要があるのかなというふうに思っていますが、そこもどう具体的に展開していったらいいのかというのは、私たちまだわからないと。ただ、一応問題としてそういうところがあるなということを改めて感じた次第です。

○齋藤徳美委員長 では、若林委員さん。

○若林治男委員 2つでありますけれども、ハードのほうからすると、やはり防潮堤関係などの用地の取得をめぐる、極めて現場は苦勞しているなどというのがありまして、これを加速させるためには、やっぱり一定程度の制度の大きな変更というか、そういうものが必要かなというふうに思いました。

一方、ソフトについては、今は仮設商店街という器を用意していただいて、その中で営んでいるのですけれども、次に本設に至るときの支援策というのが通常の支援策以上に何か必要になってくるのではないかと、つまり震災対応としての上乗せとか、そういうのが必要ではないかなというふうに商店街の方々とお話をしたときに感じた次第であります。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。今それぞれ出していただいたような課題が恐らくはこれから第1期のまとめ、そして第2期に向けての計画というところに大きくかかわってくるというふうに思いますので、またそういう観点でのご意見をいただくようにしたいと思います。

ということで、とりあえず現地の見学について、振り返れば幾らでもお話しすることがあると思いますが、要点をまとめていただきましたので、本題の議事のほうに移らせていただきたいと思います。

(2) 審 議

ア 「いわて復興レポート 2013 (案)」について

イ 「復興実施計画 (第2期) の方向性 (案)」について

ウ その他

○齋藤徳美委員長 議事の審議のほうに入らせていただきたいと思います。事務局のほうで、第1期の復興計画の取りまとめ状況、レポート (案) ということで、さまざまな意識

調査等のデータも含めて取りまとめをしていただいております。そして、それに基づいて次の復興実施計画（第2期）に向けてということの草案といったものをおつくりになっていただいておりますので、それらをあわせてご説明をいただきまして、これについて委員の皆さんのご意見をいただくようにしたいと思いますので、事務局のほうでご説明よろしくをお願いします。

○森復興局総務企画課総括課長 総務企画課の森でございます。私のほうから説明させていただきます。

いわて復興レポートの案と第2期の復興実施計画の方向性の案についてでございます。まず、いわて復興レポートについてでございますが、資料2-1と2-2をご準備いただければ幸いです。復興レポートの本体は2-2の厚い冊子のほうでございます。恐れ入りますけれども、本体のほうの2ページ、3ページ目のところをお開きいただければ幸いです。2ページ、3ページでございます。

3ページのところでは、復興計画の進行管理を行っております6つのツールについてご紹介させていただいております。上のほうから、全ての事業進捗状況を年2回チェックいたします施策体系、事業に基づく進捗状況報告、2つ目といたしまして、代表的な事業をピックアップして、さらに細かく毎月の動きを捉える主な取り組みの進捗状況報告、この2つが事業そのものの進捗の度合いをはかるツールとして用意してございます。活用してございます。また、復興状況を客観的な資料から捉えようとするツールにつきましては、被災地における人口ですとか経済指標の動向等の客観的な資料、これ28の指標をピックアップしてございますけれども、これらの動きをまとめましたインデックス報告、それから各被災事業所の復興状況、これを年2回調査いたします被災事業所復興状況調査を行っております。さらに、復興に関する県民意識を捉えるツールといたしまして、沿岸地区は153名の方々にお願いいたしまして3カ月ごと、四半期ごとに地域の復興の進み具合ですとか、目につく事象などを定期的にご報告いただきます復興ウォッチャー調査、それから毎年1回、2月になりますけれども、全県を対象に5,000人規模で行います復興に関する意識調査、この6つで実施しているところでございます。今回のいわて復興レポートは、このような様々な調査から得られたデータ、これを取りまとめまして、復興の進み具合、これを総合的に検証するとともに、ここから課題となっている事項を整理して、次の取組につなげていく、これを目的として作成するものでございます。

恐れ入ります。前のページ、2ページになりますけれども、2ページのほうには、こういう目的を受けまして、レポートの構成を記載させていただいております。第1章で復興全体の状況を、第2章では3つの原則ごとに、さらにはそれを10に分けた分野ごとにそれぞれの取組状況、現状、課題、今後の方向性を整理してまとめるという構成になっております。さらに、第3章におきましては毎月の人口推計ですとか、経済動向指標等の関連するデータを掲げてございます。ただ、今年度は昨年度に引き続いて2回目のレポートということになりますので、適宜前年度との比較を用いて検証を進めているというところになってございます。

恐れ入ります。厚いレポートになってございます内容につきましては、2-1の概要版のほうでご説明させていただきたいと存じます。2-1のほうをご準備いただければ幸いです。概要版の1ページ目でございますが、このページは復興の全体を1ページ

に取りまとめたという構成になってございます。

①の復興状況の欄では、第1期復興実施計画に基づきまして、平成24年度の取組についてまとめてございます。

②の現状の分析では、6つのツールの分析結果、これがどうなっているのか、その主なものを記載させていただいているという構成でございます。全体の事業進捗状況で申しますと、6割以上が計画どおりに進捗してございます。そのほかに、人数の低下等により事業量が減ったものの本来の目的に照らしまして順調に推移しているものなどを含めると、8割以上のものは順調に全体として推移していると考えてございます。

また、今年は復興加速年に当たるわけでございますけれども、この加速については、取組といたしまして地域の障害福祉サービスの拠点となります障害福祉施設ですとか事業所の施設、これまで1カ所のものだったものを5カ所に増やし、整備を促進したり、あとみちのく岩手観光案内板の整備計画、これを前倒しするなどして復興の加速化も図っているところでございます。

ただ、全体といたしまして問題になりますのが復興の基盤となりますまちづくりの遅れなどの影響を受けまして、全体の2割弱の分野で実質的な遅れが生じているというところがございます。

③の今後の方向性の欄では、これらの遅れを取り戻すために、背景にある課題としてマンパワー、財源、用地取得、この3つを示しまして、積極的な対策が必要であるというふうにまとめてございます。

恐れ入ります。お開きいただきまして、2ページ目をお開きいただきたいと思っております。ここから3つの原則ごとに、それぞれ1ページずつ割いて記載させていただいております。2ページは、安全の確保でございます。この原則は、まちづくりと交通ネットワークが中心となるところでございますけれども、②の現状の分析にもございますとおり、3つの分野の中でも実質的な遅れが大きくなっている原則でございます。また、進捗に対する県民の実感、これも低い状況でございます。特に先ほど前段のところでも申し上げましたけれども、今後の方向性の欄に掲げましたとおり、人、財源、用地、この3つの課題の影響を色濃く受けている分野でございますので、これらの早急な解決を目指すほか、また被災者の皆様に対してどの程度進んでいるのか、いつになったらできるのか、そういう情報提供のほう、分かりやすい情報提供を進めていく必要があると考えてございます。

また、下は分野ごとに主な注力すべき課題を記載させていただいております。3ページをごらんいただきたいと存じます。

3ページは暮らしの再建の原則でございます。現状の分析の欄にもございますとおり、この原則での実質的な遅れはやや低い割合ではあるものの、被災者が安心して暮らしていくための住宅の確保、離職者の再就職に向けた取組等の県民ニーズ、被災者ニーズが高い分野でございます。

こうした状況を受けまして、今後の方向性につきましては恒久的な住宅の確保に向けた取組、それから長期的、安定的な雇用、これのニーズは非常に高うございますので、これの創出を急ぐと。あとそれまで、住宅が整備されるまでの間、応急仮設住宅での生活を支えるための様々な支援策の充実、これが必要であると考えてございます。

恐れ入ります。最終ページになります、4ページをお開きいただければと存じます。4ペ

ージ目は、なりわいの再生の原則でございます。現状の分析の欄にもございますが、この分野の復興事業は8割以上で順調に推移してございます。約8割は、事業の再建または一部再開済みとはなってございます。ただ、再開いたしましても、再開後の売り上げですとか、経営上の課題、これを抱えている事業所も多うございまして、また業種による差も言われているところでございます。さらには、放射性物質の風評被害等を被っておりまして、引き続き十分なりわいの再生に向けての対応が必要であると考えてございます。

今後の方向性の欄にもございますけれども、生産基盤の早期復旧・整備、放射性物質対策などを急ぎますとともに、地域商店街の再生に向けた支援の継続、これが必要と考えてございます。

以上が今年度の復興レポート（案）の概要でございます。

また、今年度は第1期復興実施計画の最終年度に当たりますことから、復興レポートの分析も受けまして、来年度から始まる第2期復興実施計画の方向性も整理したいと考えてございます。

恐れ入ります。資料3のほうをご用意いただければと思います。資料3、A3判の1枚物でございます。次期の計画の方向性を考えるに当たりまして、その基盤として、左側の上部にもございますが、これまでの進捗状況を第1期計画の進捗状況といたしまして3つの原則にのっとり、代表的な事項を記載させていただいております。これらの内容につきましては、先ほどご説明申し上げました復興レポートの中から主なものを取り上げたという形になってございます。

この進捗状況を受けまして、第2期復興実施計画において取り組むべき主な課題を整理させていただいたのがその右側ということになってございます。

まず、復興の加速化を進める上で共通的な課題として、レポートのほうでも申し上げましたが、復興を担う人材、財源やその柔軟性の確保、用地の取得、この3つの課題の解決を図ることがまず第一と考えてございます。この共通的な課題につきましては、県といたしましても任期つき職員の採用ですとか、被災市町村に対する職員派遣等、これまで以上に積極的に取り組みますとともに、制度等を所管する国に対して具体的にこうしてくれ、ああしてくれというような形の提案、要望を行いまして、早急な解決に向け、取組を進めてまいりたいと思います。

また、地域の振興を図る上で3つの原則ごとの主な課題といたしまして、安全の確保の原則では防潮堤や面的整備、まちづくりの迅速化、さらには多重防災型まちづくりを支える震災記憶の風化防止、まちづくりと一体不可分である交通ネットワークの整備、これを強力に推進して、次期計画で概成させるということが必要であると考えてございます。

また、暮らしの再建の原則に当たりましては、被災者の方々に日々の暮らしの基盤となります住宅・宅地の確保を急ぐとともに、それまでの間ご不自由をおかけすることになります応急仮設住宅での生活への支援、長期・安定的な雇用の創出、諸施設の復旧や地域コミュニティの維持・形成等を特に図る必要があると考えてございます。

また、なりわいの再生の分野では、生産基盤や体制の確保とともに風評被害、放射能関係が主でございますが、これの風評被害、それぞれの経営上抱えている問題の解消、まちなぎわいの回復を図っていく、これらのことが重要だと考えてございます。

一方で、復興計画の目指します「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・

三陸の創造」を目指すためには、震災によってさらにこれまで抱えてきた沿岸地域の長期的な課題、人口減少ですとか高齢化の問題、沿岸地域の活力の維持・拡大に向けた取組、市町村域を越えた地域振興施策による活性化などにも取り組まなければならない、これも大きな課題と考えてございます。

これらの課題に対応いたしますために、第2期計画は左下のところにごございます3つの視点を本格復興へ向けたキーワードとして設定したいと考えてございます。

基本的な考え方自体につきましては復興基本計画にもございますが、第2期計画においては、まず第一に若者、女性などあらゆる方々が復興に主体的に参画いたしまして、地域の底力を生かして県民全体で復興をなし遂げる参画の社会づくりがキーワードの一つとなるものと考えてございます。

2つ目のキーといたしましては、つながりを考えてございます。県内外、国内外のさまざまな主体、地域や団体のエリアを越えまして幅広く手を携え、連携することによって生まれますシナジー効果と申しますか、相乗的効果によりましてオール岩手、オールジャパン、さらには世界の力を結集して復興を加速させていくと、こういうことを目指したいと考えてございます。

3つ目のキーワードは、持続性でございます。ふるさと岩手・三陸が将来にわたって豊かな生活を送れる地域として成り立つためには、これまで眠っている地域資源の発掘・活用による活性化、地域の人々のコミュニティづくり、命を守り、防災教育の充実などにより将来的な維持可能な地域づくりを進めることが必要であると考えてございます。

これらの課題、視点を受けまして、第2期計画上の基本的な考え方として、右側のほうに整理させていただいてございます。まず、基本計画に掲げる3つの原則ごとでは、地域の合意と協力に基づくまちづくりのプランをオールジャパンの力で推し進め、暮らしとなりわいを支える基盤である安全なまちづくりを3年度間で概成させるということを安全確保の方向性としたいと考えてございます。

また、暮らしの再生の分野におきましては、多様な主体の参画と連携によりまして、被災者一人一人の生活をきめ細かくサポート、支援することによりまして、安心して心豊かに暮らせる生活環境、これを実現させていく、これを目的としたいと思います。

なりわいの再生の分野では、さまざまな視点による地域資源の発掘とその活用、発信などにも注力することによりまして、復興のまちづくりと一体的に地域のなりわいを再生し、地域の経済活力、これを再生することを目指したいと考えてございます。

また、長期的な課題にも十分に対応するため、現在の5つのプロジェクトから成っております三陸創造プロジェクト、これにつきまして一部先行して取り組んでいるものもあるところではございますけれども、5つとも具体の事業を開始しまして、第2期計画に位置づけたいと考えてございます。

これらによりまして第2期実施計画の方向性を、一番上に記載しております方向性のところにごございますけれども、被災者一人ひとりが、安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」の期間と、こういうふうな方向性をもって第2期の実施計画の策定に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。様々な観点からご意見をいただければ幸いです。

ございます。よろしく願いいたします。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。短時間にまとめていただきましたけれども、実は内容には膨大なデータ、それからその解釈、さらに第2期の実施計画に向けてどういう理念で何をやっていくかという、大変重いお話を短くしていただきました。事前に資料等もご覧いただいていたと思いますので、お気づきの点、ご意見等あれば、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

谷藤委員さん。

○谷藤邦基委員 話が重くなる前に、復興レポートのほうでちょっと気づいたところを幾つか指摘させていただきたいと思います。ただ事前にいただいたのと、今手元にあるのを比べますと、表現がちょっとおかしいところとか、あるいは変換ミスと思われるところがほとんど直っていましたので、そこはさすがだなと思って拝見しておりました。なお若干注文をつけさせていただきたいところがあったわけですが、例えば8ページにグラフが2つ出ておりますけれども、県民意識の復興に関する意識調査ということでグラフがあるのですが、これが実際の折れ線グラフと右側にある凡例というか、項目の説明が上下逆のほうに分かりやすいだろうなというところがあります。ぱっと見たとき、上のほうが進んでいると感ずる話かなと思ってしまうのです。ですから、そこはグラフによりけりなので、全部入れかえたほうが良いということではないのですが、対応するようにしていただいたほうが多分わかりやすいだろうということでございます。

あと、本当に細かい話なのですが、いろいろ説明の文書の中で、かぎ括弧の左側がゴシックになるべきところがなっていないところが結構ありましたので、そこはもう一度チェックをお願いしたいと思います。

あとは129ページなのですが、ちょっと飛んで申しわけないのですが、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業という言葉が出てくるわけで、これはいわゆるグループ補助金の話だと思うのですが、これ括弧書きで「グループ補助金」、あるいは「いわゆるグループ補助金」と入れていただいたほうがわかりやすいかなと思った次第です。

とりあえず、そんなところで一旦終わらせていただいて、本当に細かいところの指摘で申し訳ないのですが、よろしくご配慮いただきたい。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。これだけいろんなものをまとめていますと、ついそういう見落としもあるかと思えますし、私なんかは余りこだわらないで全体見してしまうので、そういう視点でご指摘をいただけるのも大変ありがたいことではないかと思えますので。

あとの話は重くなるような前提のお話がありましたけれども、そうこだわらずにご意見を。豊島委員さん。

○豊島正幸副委員長 復興レポートの115ページ、そこには漁業関係の整備率が記載されております。整備率という形で見ればしっかり80%を超えており、順調であるというふうに思います。ただ、整備率というのは分母と分子がありますね。分子のほうの実績で、分母の整備目標です。その整備目標についてお尋ねしたいと思うのです。例えば復興実施計画における主な取組の進捗状況、6月に発行されたもの、それを見ると分母のほうに数字が出ております。それで、1つだけ例を挙げますと、水産業経営基盤復旧支援事業、養殖施設とあって、それで第1期に掲げる目標値として1万9,800台という整備目標が掲げら

れている。そして、進捗率は、整備率は85%であると。そうなのですけれども、被災養殖施設数というのが2万5,800台とあります。この第1期における目標値というものがどういうプロセスで、どういう姿を目指して掲げられたものかというところをまずお尋ねしたいのです。漁協さんなどと意見交換しながら掲げられてきたものとも思えないのですが、この整備目標というのが一番根底にある大事な数字なので、そこをお尋ねいたします。

○齋藤徳美委員長 これは、多分担当部局のところで目標を立てられていると思いますので、わかりましたらご説明をお願いします。

○石田復興局産業再生課総括課長 産業再生課の石田でございます。水産の場合は、被災して当面どれぐらい復旧するかという数値目標を各漁協としっかりコミュニケーションとれるような状況にはなく、時間がないこともありまして、数字をしっかりと積み上げたということではありません。先生が言われました養殖施設については、おおむね被災施設数の7割程度を目標にするというところをまず出しまして、それぞれ各漁協さんの主要なところを聞いて、漁協として考えるところの数字を把握したというところなんです。県内24の漁協さんがありますけれども、漁協そのものが被災して、実質連絡がとれないところもありましたので、主要な漁協さんで事務機能が果たせるところとお話を何点かしながら、おおよその数字をとりました。また、あわせて漁船のほうもおおむね1万4,000隻近い被災ですけれども、まず当面3年間で半分ぐらいは復旧させようというような目標を立てて、それも各漁協さんの機能するところとお話ししながら、まずそこを目標にするというところの一部合意をとりながら、計画づくりを進めたという状況でございます。

○豊島正幸副委員長 ありがとうございます。もやもやしていたところが吹っ切れた思いがいたします。

さらに、加えて言うならば、今後どういう整備目標を立てていかれるのか、そこにおいては、漁協さんも体制が整ったと思いますので、これからはやりとりが密に行われて整備目標が立てられていくものと理解してよろしいですか。

少し細かいことですが、山田湾の漁協の方にお話を伺ったときに、この7割という数字が、今ご説明いただいた当面7割という意味から、別の意味も付加されておっしゃっていて、それはそれで納得できたのですけれども、何かというところでは密植が問題になっていたもので、私たちも前の状況、密植の状況ではなく、7割にしようとしたのだという、かなり主体的なニュアンスを持ってお話しされました。そう考えると、次の整備目標というのはもう7割達成されたので、これでよしなのかというふうにも理解しますが、その辺のご感触、いかがでしょうか。

○石田復興局産業再生課総括課長 山田湾につきましては、震災前から課題として密植という状況がありまして、閉鎖的な湾の中でカキ、ホタテを養殖するのですが、震災前はおおよそ4,000台ほどのいかだがありました。これがほとんどやられて、漁協さんのほうとお話をして、どれぐらい復旧するかと、おおむね7割程度の数字を考えたのですけれども、漁協の中でもっと抑えるということで、現在2,000台そこそこになっています。あとは、漁業者の中で現在地元から離れて、まだ帰れない方もいらっしゃるもので、その方々の要望を聞きながら増設していくことになると思いますけれども、おおむね二千数百台程度を漁協としては考えているようです。それが復旧の姿と。それによって、逆に貝の成長がよくなるということで、生産性は上がるというふうに見ていますので、これは元に戻すという

よりも積極的に数を減らして生産性を高めようという漁協の中での考えで、各組合員としっかり話を積み上げて数値目標を決めた内容ですので、これは県としても尊重して整備を支援していきたいと考えております。

○豊島正幸副委員長 ありがとうございます。分母については、そのほかの指標全てに通ずることではありますが、1つ例示として今ご説明いただいたことで結構でございます。

○齋藤徳美委員長 どうぞ。

○森復興局総務企画課総括課長 第2期実施計画におきましても様々な指標目標設定するわけですが、例えば先ほどの漁船数を例にご説明申し上げますと、震災で影響を受けた被災した船というのは1万3,200隻余りございます。そのうち補助で第1期中に6,800は、これは整備しましょう、そのほかに自主的に整備なさる分もでございます。それらも合わせまして、来年の3月には大体1万600隻ほどになると。沿岸の水産を振興していく上で、この1万600で足りるかどうかというものを今後各団体等とともに精査、もちろん漁協さんもそうですし、各事業所さんとも相談させていただきまして、それを目標値にしたいと考えてございます。ですから、あくまでもこの第1期計画はどこまで復旧できたのかを確かめて、その上でさらにどこまで行政で支援する必要があるのか、この全ての指標について検証していきたいと考えてございます

○齋藤徳美委員長 多分これ本当に大きな問題で、次のまちづくり、どういうところに持って行くのだという長期展望の中で、一つ一つの母数がどういうところにというものも出てくる話で、極端に言うとも鶏と卵的にフィードバックしながら、そういうものを求めて数字を出していくということも出てくるのだと思います。

とりあえずは第1期、まさにこれは基盤の復興ですので、ある目標に向かって走ると、それが第2期にいけば本格復旧期間というところで、もう少し地域のビジョンといったものも考えながら、どういう方向を目指すのかということが一つの大きな課題になるのだろうなというふうに私も理解しております。

どうぞ、ご意見をお願いします。谷藤委員さん。

○谷藤邦基委員 意見ではないのですが、ちょっと確認させていただきたいところが1つありまして、事業の進捗を事業ベースではなくて指標ベースで見るということで、これは以前からそういうことなわけですが、しからば指標とは何かというと、施策体系、事業に基づく進捗状況というものの中に出ている事業ごとに項目というのが設定されているわけですが、それが指標であるという理解でよろしいですか。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○森復興局総務企画課総括課長 第1期の計画につきましては、基盤復興ということで、あくまでも事業を進める、前に進むというものを目的にいたしました。その関係もございまして、第1期の指標は着手を指標とするものが多いでございます。ただ、第2期につきましては本格復旧期間、この3年間で概成させるということになりまして、どれだけの成果、要は出来高のほうの指標のほうにシフトしていきたいと考えてございます。個々の事業でどのような指標を使うかというのは、さらに変えていかなければいけない、1期、2期でも変えなければならないと考えてございます。

○谷藤邦基委員 それで、去年の復興レポートを見ると、事業が441で指標が420だったというふうになっているのです。要するに、事業が増えたのは、それは増えるように計画

してきたわけから、当然なのですが、指標が今回 396 で減っていると。そこら辺の事情がどういふことになったのというあたり。

○森復興局総務企画課総括課長 これにつきましては、昨年度のレポートは、震災 1 年間分ということで、応急仮設住宅というのは緊急的な取組の事業の分が入っております。それ 1 年間経ってしまって、事業は終わってしまったので、その分減っているという形です。第 1 期計画、最初の 1 年に応急仮設ですとか、様々な取組の進捗状況の事業に対するもの。一方でさまざまな基盤復興のほうも進めると、1 年たって緊急的なものが減ったというような形になっています。

○谷藤邦基委員 恐らくそういうことだろうと私も思っていたのですが、そういうことであれば、事業終了に伴ってこれだけの指標が減ったというようなことも 1 行ぐらい注意書きで入れておいたほうがいいのでは。何がしか進んでいるなという印象も出るのではないかと思いますので。

○齋藤徳美委員長 ちょっと工夫してみてください。多分緊急的にやっつけたぞという、そういうものについて言えば、一つの成果というふうな見方をして、指標が減ること自体はいいことなのだと思いますので、記載しておけばいいのではないかと思います。

若林さん、どうぞ。

○若林治男委員 まず、印象ですが、何とかすっと流れていてわかりやすくはなったなというふうに思います。

次に、ちょっとここはどうかと思うところが 1 つあって、レポートの 10 ページと、こっちのほうの概要版は 2 ページの下、「実質的な遅れ」の分類というのがある、いや、いや、分母、つまり見込み量が減ったので、それは実質的な遅れというわけではないという整理をしているわけですよ、5 と 6 で。10 ページのほうは、これなりに説明を加えているのでわかるのだけれども、概要版ではいきなり「実質的な遅れ」のところに、確かに太線は引っ張っているのだけれども、ここに「実質的な遅れ」の分類に 5、6 あえて入れる必要はないのではないかなと。「実質的な遅れ」ではないものだというところがあって、これをどう取り扱うかなと。

私の意見は、10 ページのほうは注釈がついているから、解説があるのでわかるのだけれども、いきなりここに事業進捗の真ん中のところにある、多分実質的な遅れの要因 25 指標というものの説明だと思っただけだけれども、ここと全然リンクしていないので、何で 5、6 出てくるのかなというのがちょっとあって、あえてここには入れなくていいのかなと、ちょっと思いました。これがまず 1 点であります。

あとそれから、こっちの資料 3 のほう、もう一回ちょっと踏ん張らなければならないところがあるなと思ったのは、2 期計画を進めるに当たっての視点の本格復興のキーワード、一番下ですが、地域の合意形成とより多くの主体の参画・協力というところがうたっているわけですが、実はどうも見ていると、確かにいろんなところではアナウンスメントはしているのだけれども、被災者一部の人たちには伝わっていない、誤解を生んでいるというところがちょっとあるようなのです。例えば高田の松原の今の被災の松の根っこのところ、例えばそのまま保全しようとかいう報道があったりしているのですけれども、そういうのが本当は全然違った意識を持っているわけだけれども、それぐらいの計画を持っているのだけれども、それがきちんと説明されていないとか、その辺のやっぱりもうちょ

っとそこに力を注ぐというか、意を配らなければならないところもあるのかなど。何かちょっとその辺のシステムを少し考えなければいけないかなという、一部で市町村に任せ切りになったりしているところもあって、ちょっとそこが気になりました。それは、もうちょっと大きくいくと、まちづくりの中で出始めているのです。防潮堤がなかなか進まない、だからまちづくり遅れるのだというのが出てきていて、それをやっているとある一定程度の安全度はあるのだけれども、計画値まで上げるとなると、やっぱり大変な期間かかるので、これ以降にまちづくりを始めるといふ議論は、多分それはもう現実的ではないので、ともにやりましょうという、やっぱり大きなアナウンスメントをしないと、これは進まないと思いますので、ここを何とか大きなメッセージを出す必要があるのかなど。そうでないと、不安でしょうがないのかなというふうにちょっと思いました。

○佐々木復興局副局長 では、ちょっと私から。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○佐々木復興局副局長 実は、それは一番復興局も問題意識持っていて、知事と協議したときもそこだったのですよ。実は、地域も震災直後は協力的な地域住民が、もう国はこの値段で買ったから、この値段でなければ売らないみたいな、要するに地域の合意形成というのは、買う県も国も市町村も、それから売る地権者も全て入れて、その中でこれまで遅れた原因は何かと。実は、こういう問題があったのだというソフトランディングしなくてはならないと。ただ、これは県が言いわけがましく一方的にしゃべると、これは市町村の立場もなくなるし、しかも市町村は市町村なりの事情があるので、地域の事情があるので、そこはきめ細かに、まず戦術、戦略として考えていかなければならないだろうということ、まだ期間があるので、そこは相当慎重に我々も考えていきたいという、若林さんのご指摘と全く同じ問題意識は持っています。

○齋藤徳美委員長 そのあたり具体的に、復興局ですか、市町村、そのあたりともう少し何か組み方を考えて、住民のところにきめ細かくということができるとすれば、復興局がいろいろ考えていても、そこがちゃんと伝わったり、連携できる場がないと現実的に下におりていきませんね。

○佐々木復興局副局長 ただ、これは相当厄介で、荷の重い仕事なのですよね。入れば入るほど。ですから、それをどういうふうにこなしていくかということも含めて、やっぱりちょっと時間を要するなというふうに思っております。

いずれ復興は、防潮堤一つとっても、なかなか皆さんの協力なくては進まない、先生ごらんになったようにですね。さまざまな問題がありまして、むしろこれから市町村事業のほうでそういう部分が顕在化してくると思います。県議会でも、被災者の一人である陸前高田の先生のほうからそういう質問が、なぜおくれるのだと。率直な方々で、傍聴席には避難者の方々が来ているわけです。それに対して、やっぱり明確に、いや、いや、様々な原因がありますよというふうに言い切れない難しさが実はあって、これはやっぱり、いきなり若林さんに核心突かれましたけれども、そこが今回の2期の隠れたキーだろうというふうな問題意識は持っておりまして、いろいろご相談しながらやりたいと思いますので、その都度ご相談に乗ってください。

○齋藤徳美委員長 ようやくそういう問題が顕在化するようになり、事に手がつけられてきたという、そういう状況なのだ我々も思うのです。だけれども、これは復興云々とは別に、

地域とお役所、県なり、国交省なり、あるいは市町村、あるいは各部局、どう地域の問題と向き合うかという、ある面では平常時からある、そういうものが今この非常時においてもやっぱり結局大きなネックになってきていると。これは、待ったなしでその辺は何か一歩ずつでも手を一つでもつけていかないと、この2期の計画が1期と違う意味もきちっと持ち得ないのではないかと、そういう心配をちょっと私もしておりました。現場でも一番動いていた若林さんが委員ですから、もっとぐさぐさというお話をたくさんいただけることではないかと私は期待しております。

○若林治男委員 あと1点いいですか。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○若林治男委員 1期で、先ほど豊島先生からもお話がありましたけれども、整備目標をある程度立てた、進捗はしたと。だけれども、実は2期に本当は重点的に取り組まなければならない事業、施策が出てきたというやつも多分あるのだと思うのです、整備目標を上げなければならないというやつが。そうすると隠れて進んでいないという話になるので、そこだけはちょっと分類しておいたほうが、2期としての目玉として出すにはよろしいのではないかというふうに思います。

○齋藤徳美委員長 南委員さん、どうぞ。

○南正昭委員 こういうことだと思うのですが、1期から2期にかわるということで、実施計画も第2期の実施計画ということで改めてうたうことになるのですが、そのときに第1期はそれこそよくわからない状況があった、まるっきりよくわからない中で、現場見ながら、情報を収集しながら、できるメニューを並べていったというプランの立て方をしたと思うのです。今回は、第1期を踏まえて次のプランを立てられるわけですから、全く仕切り直しというか、改めたプランの立て方をしなければならないのだと思うのです。それは何かというと重い話かもしれませんが、例えば人口の減少に対する対応をどうするのか、それに正面から取り組まなければならない。転出続くのは確かだと思うのですが、そのことに触れないわけにもいかないし、おそらく国費の投入においてもそういう世論もまた出てくるでしょうし、そういうことに対してある予測が、真ん中の予測、大き目、小さ目でもいいのかもしれませんが、用意しながらこういう方向でいくのだと。もしそういかないのであれば、それに対してどう対応をとっていかなければならないかということをイメージして扱っていかなければならない時点に来るのだと思います。それをぜひ正面から取り組まなければならないと。

そのときに、当然当面の人口減少はあるでしょうけれども、どの水準にいくかということや、ぜひ各市町村レベル、もちろん考えているでしょうけれども、各地区レベルでの予測が出てきます。それに伴って、そこでどのぐらいの人たちが住むかということになりますから、そこでどういうなりわい、商店の規模、教育、行政サービス等が必要になってくるかがある程度出てくる。そういうふうにして、もう組み立てていかなければならないのが2期なのだろうというふうに思います。とても大変なことですが、ただそのぐらい復興計画を立て直すぐらいのことではないと、2期の本格復興という名前に応えられないのではないかなというふうに思います。

なぜこんなことを申し上げるかということ、第2期のトーンが下がっている印象がどうしてもあって、地域の復興をここまで持っていくのだという、もっと強いメッセージが欲し

い気がします。ここまで持っていきますと、強く言わなければならないことは、阪神でも、中越でも、人が戻らなかつたり、高齢者がたくさん入った公営住宅が残って、その中での独居の状態が続いたりみたいなことは指摘されています。そんなものはつくりたくないのだと、そういう状況はつくりたくないのだということをここに出せばいいと思うのです。今回の東日本大震災の岩手の復興においては、そういう状況はつくりませんよと、そんなことを言っているかということ揺らぐでしょう。揺らぐけれども、そのぐらいのことを出してもいいのです。そうするとそのために何を組まなければならないかということが出てきますから。商店主さんの生かし方も、商売だけやっているのではなくて、そのコミュニティーを支える役割があるから残ってほしいと思っているのではないですか。であれば、まちづくりと一体になってなりわいを再生しましょうとここにうたっているのですから、そこにまちづくりを進めていく上で必要になる事業なりなんなりでしばらく食いつないでいけるような仕組みも何とかつくりなければならないのではないですか。見守りにしろ、環境整備にしろ、そういうところで何かやる仕事というのはつくれるのではないのでしょうか。どこか目標水準が曖昧なままだと、頑張ればいいということになると、ここはこのぐらいにしておこうかということになっていくので、ここまでやるのだと言った上で、そのための事業づくり、メニューづくりをそこに作り込んでいくような、できる限りの上向きの内容を第2期の本格復興の中にはぜひ盛り込んでいってほしいなというふうに思います。

○齋藤徳美委員長 ここまでという、その具体的なものをどうやって明示できたらいいのかというあたりはどうですか。

○南正昭委員 これは計画と予測との違いですけれども、予測というやつはこうなっていくでしょうでいいのです。だから、人口の予測をすれば出てくるのですけれども、計画というのは目的があつての計画ですから、さっきのお話しですけれども、目標水準をどこに設定するかということがあつて、本来計画、その中の実施メニューというのは出てくるはずなのです。それをつくっていくということだと思えます。そして、明らかにしていくことだと思えます。こういうふうに持っていくのだということ。それがないと、それに向けてどうメニューをつくっていくのだとか、いつまでそれやるのだということにならないのです。

○齋藤徳美委員長 そのことをどうやって、というのはここで初めて顕在化した長期的な課題という形で記載しておるわけですけれども、この地域どうするのという、復興という話は当面ともかく、何とか人が生きてやれるように当面走るのだということで1期は済んだかもしれないけれども、どういう地域づくりするかというビジョン、市町村は考えているでしょうという南先生の温かい言葉があつたのですが、何か私が沿岸に行くとみんな自分のところだけで、地域として将来どういうふうに持っていかかという話は、何かほとんどクローズされて話されていない。そういうときに、県がどんなふうな役割として、沿岸のみならず岩手の地域づくりというところで一つのビジョンを出し、首長さんたちも同じ土俵に入れて、どうつくっていくかと、そういうところがないと、ここまで持っていきますという、そういう話がなかなか現実的なものとして出にくいのかなというのが私は一番最初のときから思っていた課題だと思うのです。それがようやくここで、多分大きいのは震災によりさらに顕在化したと、もともと人口は減るのです。減らさないような、そういうまちづくりの何かビジョンを持って動いていかなければ。

前にも申し上げましたけれども、知事さん就任のときに県民所得 250 万円まで上げるというので、随分地域連携だと、いろんな取り組みを山ほどやって、結果的に下から 2 番目になってしまったという、ある面では努力してやってきて、なおかつ課題が解決されていないという、そういう現実もあるわけです。だから、やはり並行して沿岸地域、内陸も含めてこの地域どう持っていくのだと、そういう形のことも早々に始めて、それには個人的には知事さんに首長さん、幾ら自治とはいえ、土俵に引っ張り込んでどうするつもりだという、そういうこともしないと、この長期的課題のところに対する答えが出てこないのかなというのを率直に思っております。そういうものがあって、南先生おっしゃっている、頑張りますではなくて、ここまでやりますよと、こういう新しいまちをつくります、こういう新しい地域やって、そのために具体的にこういう……というようなものが打ち出されていくということだというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

○南正昭委員 全くの震災前からの逆境の中でのまちづくりなのですよね、人口減で高齢化率が上がっていく。そんな簡単にその地域をいきなり人口増やしましょうと安易な話ではないわけですがけれども、その中でも今この震災復興において、先が見えない中でどんなまちをこれからつくっていくのかということについては、もう少し踏み込んだ内容が欲しいなと思って、役割とってお話しさせてもらっているのですが、できると思います。何の検証もされていないのですけれども、まだ時を待っている人がいますし、本物たちがいますし、いると思います。仕組みもつくっていく方法がきっとあると思います。つながりとか、参画とかいう言葉をつくってもらっているのですけれども、震災以降のコミュニティー、地域そのものが非常に大変な状態になって、それをどうつなぎ合わせて次の地域社会をつくっていくかということについて、皆さんが戸惑っているわけですね。今でもずっと、まだ方向も見えずに戸惑っているのですけれども、そこに人がいますし、ぜひそういう取り組みを中に入れていってほしいなというふうに思います。

○齋藤徳美委員長 事務局そのものでも、その絵が描けたら、ここに具体的に描けるのですよね。かなり抽象的な文言にとどまっているところも私はあると思う。それは、そういう抽象的なものの中で、何か具体化していったものがあればもっとはっきりしてくるのという、何かそういう思いが方向性、案のところには、苦しい思いが私はあるような感じを強く持って、一番の課題なのだろうなというふうな思いですが、どうなのでしょう。

○森復興局総務企画課総括課長 ご意見ありがとうございます。計画でございますので、行政として何をやっていくかというのを書くのも当然なのですが、この結果、社会がどうなるか、地域がどうなるかという部分を被災者の方にわかっていただくと、そういう意味で計画を立てると、この辺も重要だと考えております。そういう意味で、この 3 年間過ぎたらどういう状態になる、目指すのだということを明示するというのも考えていきたいと、考えていかなければならないと考えてございますが、非常に難しい問題がございますのは、投入できる資源がどのぐらいあるのかと、計画をやるプレーヤーの問題があります。県がやること、市がやること、住民がやること、それぞれの役割をどうやっていくか、こういうものを全て勘案して、市町村さんですとか、団体さんとの意見交換をさせていただいて、みんなでこうしてここまで 3 年後には持っていくのだよというものができれば、ベストとは考えてございます。今各市町村さんとの間で意見交換をさせていただいてはおりますけれども、なるべく分かりやすい目標として捉えやすい計画になるように考えていき

たいと存じます。

○齋藤徳美委員長 最近新聞で、現実にはいい先輩事例というのが20年前の奥尻なのですよね。これだけ広域ではなく、あれは島1つですから、非常に集約された形で支援が行き届いたところですよ。20年たってどうなったかという話、これはもう集中的に義援金も集まって、1戸に2,000万円の補助というよりも義援金が集まった。みんな立派な高台に移転して、いろいろをつくって、広いところに住めました。人工地盤で立派な港はできたし、堤防でも囲んだ。

だけれども、今ともかく再建しようとする人も20年たったらもう終わりで誰もいない、観光も、被災地だからという売り出しでは、それは数年しかもたなかったと。現実には人口は3割以上減って、さてどうするかという話の見通しがまるでない。これは、ある面では一つの反面教師の事例です。町長さんあたりは、あの支援金のあった時点でこういうビジョンでお金を使ってくれれば、また違ったのになという、過ぎてしまった反省というのはどこでも出てくるもので、だけれどもそうやってこれからどうしようかと、先の見通しがまるでないという現実が目当たりにあるのです。

この岩手県の沿岸にしてみても、ともかくがむしゃらだ、第1期の3年、何とか必死に生き延びるよというよなことを、それはそれで終わった。ある程度成果が出たとしても、その次なければめどが立たないし、それが、人たちが、多分堤防ができて、まちが再建されて、何とかやっていくにはおそらく数年とか、そういう時間がかかる人がたくさんいるに違いないと思います。希望というか、こういう目標に向かってというものが何かやっぱり描かれないと、正直言って68歳の私はあと七、八年かかるといったら、もう生きていないからやめたという、がくがくとなってしまうと、それがこの前、田野畑で私は印象に残っている、漁協のトップの方がぼそぼそと、実はみずから命絶った人何人もいるのだよねと、希望を持たないのだよねという、そういうものがこれからどんどん進む可能性が大きいのです。多分これもその思いで書かれたのは、最初三陸創造プロジェクトというのは、率直に私は知事さんに、これは余りに漠然としたもので、それよりも次の社会どうするかという具体的なプロジェクト、地域づくりに対する提言が欲しいのだというお話をしたことがあるのですが、でもこれは岩手が夢を持って、次に進んでいく一つのロマンだという話、これはこれで大事なことだということで掲げてあります。

ただ、リニアコライダーが大きな話題になって、ひょっとするとという、そういうところまで前進はしたのだと思いますけれども、エコタウンであるとか、伝承まちづくりであるとか、産業振興プロジェクトとか、新たな交流による、それはまだ一つの、ある面では具体的な姿として提示できるところになっていない。それは、やっぱり第2期のところで、次の地域づくりとともに具体化するよなことを示さないといけないことかなという、ちょっと私は津波屋をやっていたもので、20年前の奥尻というのは非常に復興という意味でものすごい実験と言え言葉悪いけれども、先輩事例だなというふうに思っていて、それがこんなふうな評価を受けてくるということについては、今報道なんかでも随分検証ということでニュース出していますけれども、正直にちょっとショックなことですよ。あれぐらい手厚くしてもらったところが、パラダイス、桃源郷とは言わないけれども、もうちょっと何か先に目指した希望が出てくる、そういうレポートが来るかと思ったら、全然そうではない。これは、やっぱり我々も肝に銘じなければならぬという、そういう思いをし

ていました。すみません。つい思うこと山ほどあるもので。あと発言やめますので。

どうぞ、はい。

○佐々木復興局副局長 南先生のおっしゃることはよくわかって、私もちょっと復興局の人間としてではなくて、これまで県庁に暮らした人間として言わせていただくと、やっぱり観光しかないです、三陸は。奥尻と違うところは、少なくとも道路と鉄路で東京とつながっているということで、三陸鉄道が開業したときには、ご承知のとおり昭和 59 年、爆発的に人が来て、1 年、2 年は黒字だったのです。今「あまちゃん」とかやっていますし、三陸復興国立公園とか、ジオパークとか、さまざまな三陸の景観なり観光を表に出せる、唯一戦える武器はそれだと思うのです。一番経済効果も大きいし、今までの観光客が 2 倍なり来ていただいて、2 泊が 3 泊になり、3 泊が 4 泊やっただけならば、そこに地域経済の活路が見出せるということだと思えるので、もし南先生のおっしゃるように、何か明確な戦略を打ち出してここまで引き上げろと言われるのであれば、多分三陸地域での経済として高どまりして、ある程度のプランを示せるのは観光分野しかないだろうと、それもばくちみたいな話が半分で、壮大な実験なものですから、果たして三陸鉄道開業時のようにぎわいを再び取り戻せるかどうかというのは、多分県庁の誰もが自信があるかないかも言えない話だと。これは参考までの私の個人的見解ですが。

○齋藤徳美委員長 これだけ結果論として縦貫道ができて、交通で各集落がつながってしまうのですよね。それは、もう不幸な震災の結果として出てきたと。そうしたら、それを、そういうプラスのものを利用するしかないのです。転んだらただで起きるなどといった言葉悪いけれども、そういうもので現場つながるのだったら、例えば各地域が、私随分前から言っている、フカヒレなんてたかが魚の尻尾だって、そういうものをやれば価値になるのです。種市のウニだって、それなりのブランド持っている。コンペイトウの角みみたいに、そういうものを各集落、地域ごとに少しぐらい何か工夫するのですよ、やっぱり生きるために。これだけ交通も幹線につながると、そうするとある程度インフラも共有できるのだし、中央からもつながると。それが強みだったら書けとおっしゃるけれども、そういうところに何かを見出して全力を振るっていくような、そういうものを腹くくってやっていかないと、展望が見えないのではないのかなと。すみません、そういうのは谷藤さんが経済のところで一番専門で、私みたいな自然科学が言う話ではないのですけれども。

○谷藤邦基委員 観光が一つの活路になり得るであろうというのは、私もそう思います。ただ、実はそう思っている地域、日本中至るところにあるのです。これが有効だという話になると、みんな一斉に飛びつくと。実は、観光というのはもうかれこれ十数年前からいろんな地域が言い始めていると。そういう意味では、よほど戦略をきちんと立てて、かつ地域の連携を強化してやっていかないと、なかなか太刀打ちはできないだろうというふうに思います。

ちなみに、もう一つ観光について多少懸念を持つのは、岩手県とか三陸でという意味ではないですよ。ではないのですが、要はもう観光しかないねということでは、どうも消去法で観光に行き着いているところが多いのです。あれはだめ、これはだめ、うちは資源もないしみたいな感じで消して行って、消して行って、最後に残ったのが観光と。もう観光しかないよねと言っているところが結構多いのです。そこまでいかななくても、まだ何かあるのではないかなというところにちょっと私は活路を別な意味

で見出したいなという思いもある。もちろん観光で頑張ろうというのは、それは悪いことではありません。あれだけの観光資源があるわけですから。

ただ、ちょっと話別なほうに行きますけれども、岩手の観光、三陸ということではなしに、岩手の観光を考えたときに、どうしても北海道との差別化というところが非常に難しいのです。私が以前から言っているのは、岩手県は自然を売り物にするのはやめたほうが良いと言っているのです。すばらしい自然はあるのです。ただ、これを売り物にしたら北海道に負けます、イメージで。だから、岩手県は伝統とか、文化とか、そういったものを前面に出してやっていかないと、北海道との差別化はできません。雄大な自然を売り込む、一見よさそうに思えます。東京から来た識者の人たちは、フォーラムで必ずそう言う。でも、自然に親しむのもいいよね、では北海道でも行ってみようかというのが大方の人たちの反応です。実際北海道に行くほうが近かったりするのですよ、東京の人たちは。

北海道の有利さというのは、実はもう一つあって、岩手県に来るのと北海道に行くのはどっちが不便かという話になったとき、実は岩手県のほうが不便なのですが、北海道が不便だというような印象がちょっとあるものだから、北海道に旅行する人は必ず何泊かするのです。これ統計にはっきりあらわれています。意外と岩手県は、日帰り客ということになっていますが、多分通過していく人たち、そういった人が多いので、宿泊客が少ない。ここら辺をどうしていくのかと。いろいろ岩手県と北海道を比べていくと、似ているようで似ていない。イメージで負けていると。そこら辺どう我々は北海道に対抗していくのかというのはちょっと考えなければいけないと思います。ちょっと話別のほうにいったすみません。

ちょっと私なりのことをしゃべらせていただいてもいいですか。

○齋藤徳美委員長 どうぞ。

○谷藤邦基委員 復興レポートの話が終わって、何か方向性のほうの話にいつているので、ちょっと方向性のところで、絡まる部分と言えば絡まる部分なのですが、要はやはりある程度お金稼げないとそこに人は住まないわけなので、そこをどう考えていくかといったときに、実は3年間の計画の中でいろいろやるのはなかなか面倒だと思うのです。やっぱりある程度中長期的な考え方の中でやっていかなければいけないので、目標を示すというのも多分そういう意味では3年の話ではなくて、もうちょっと長いスパンで考えないと、目標というのなかなか出てこないだろうと。特に人材育成の話が今回かなり明示的に出てきているわけで、この辺はもう3年の話ではなくなると思うので、そこら辺もうちょっと中長期的に、中でなくても、もう、本当に長期ですね。長期的な将来の地域の産業をどう考えていくのかというあたりの議論が多分前段で必要になるのではないかなと思っています。

それで、これは総合計画審議会のほうでちょっとこれから私は議論をしようと思っているとところなのですが、特にものづくりの世界なのですけれども、普通の仕事がなくなっていくのですね。ものづくりに以外では、事務の仕事なんかでもそうですけれども。要は、コンピューターやIT技術の発達に伴って、普通の人々が普通にやる仕事というのはどんどんなくなっていくと。岩手県の場合、それが端的に出たのは、実は製造業の世界、そこに先行して出てきたわけですからけれども、要は人手いっぱい投入して低コストでやっていかなければいけない世界というのは、もうどんどん中国に行って、今や中国でもなくてバング

ラデシュだのいろんなところに、ベトナムとか行き始めているわけですが、とにかく人手をたくさん投入して、安いコストでやっていこうと思ったら、もう日本ではできないのですね。日本に残る製造業があるとしても、そこで仕事しているのは、ロボットに切りかわっていきます、どんどん。

ちなみに、ファナックというロボットメーカーの社長が日本の製造業が生き残る鍵はロボットであると言っています。確かに付加価値は稼げるかもしれないけれども、雇用は増えないのです。だから、私らそこを勘違いすると、企業は来ました、県民所得も数字上増えました、でも雇用はふえませんでしたと、そんなことになりかねないのです。そもそもそういう企業が来てくれるかどうかはわかりませんが、仮に来てくれたとしても、そういうことになっていくと。そこら辺、あるいは事務の仕事でもそうです。普通の仕事がどんどんなくなっています。どんどん機械に置きかわっていくと。だから、もうプログラムをつくるぐらいのレベルのハイレベルの仕事をするか、そうでなかったら本当に低賃金の末端の労働に従事するかどうかはしなくなっていくのです。ここは非常に大きな変化だと思っています。

そういう大きな変化をある程度視野に入れながら、次の構想を立てていかないといけない。だから、どうも復興の話をしながら復興の話にとどまらなくなっていくところなのです。この辺非常に面倒だと思いつつ、3年の計画をどう立てたらいいのかなど、ちょっと悩ましい感じではありますけれども。

すみません、ちょっと私もまとまらない話ししてしまいました。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○若林治男委員 水産加工業なんかを見ると、一方で効率化で、共同で加工場をやる場合は支援対象になると。ところが、実は数多くの個人の加工業者はいたのですよね。そこに、実は近所のおばさんたちが行って、その生活のコミュニティー、つまり雇用も含めて極めて所得は少ないのだけれども、年金プラスアルファの雇用対策になっていたのです。これがコミュニティーあったのです。これが今まだ立ち行っていない、立ち上がっていない。だから、個人のその方々にどれぐらい応援なり、どういうことができるかということが一つなのかなと。

人口減少社会と言いますけれども、同時に高齢化社会ですよね。どうも成功している例を見ると、例えば長野県川上村なんかは、3つの「コウ」なのです。交通、交流、高齢者対策なのです。高齢者対策は、高齢者に仕事をしてもらうということなのです。そこをやっていけばきっと何かつながって、つながりが出てきて回っていくのかなと。やっぱり最後、ではもう終わった、仕事しないよ、俺はと言っただけ年金だけやっていると、どっちかというと余り生産性はないので、ですから生産性をどこかで、極めて所得は少ないけれども、高齢者死ぬまでというか、仕事できるうちはしていくという地域社会をやっぱり目指すべきかなと思います。

一方では、やっぱり効率化目指すことも必要だと思います。全体、国内とか、そういう消費に向けてはそうだと思いますけれども、一方ではそういうことも大事にしながら、つまりいろいろな、多様な雇用形態をつくっていかざるを得ないのかなと。三陸の場合はですね。それが極めて地域のコミュニティーのあれにつながっていくかなと、ちょっと今思っています。

○齋藤徳美委員長 多分広田先生がいます、そのあたりのコミュニティーのことをたくさんおっしゃるだろうという気はするのですけれども、復興住宅できたって、そこに年寄り2人入って、いろんなことかわりなかつたら死んでいるに等しいですよ、私自身そう思います。あと2年して、この仕事も再定年を迎えたら、それこそどうやって社会とかわり持とうかという。だから、人が沿岸に住むということは、そこにうちをフォローするにしても、何かのコミュニティーがあって、ちっちゃくても生産活動があって、それがなりわいのプラスになって、人が集まるみたいなところというのは、やっぱり原点だという気はずっとしているのですが、ではそれを具体的にどうつくり上げていくかというのは、非常に単純ではないことで。

どうぞ、お願いします。

○豊島正幸副委員長 南委員の発言に端を発して、いかに活路を生み出すかという話になっておりますが、私はちょっとその手前側でやはりやるべきことが一つあるのではないかなと思います。

何かというと、さっき南委員がおっしゃったように、とにかく人口減少、これはもう何ともならないと。その傾きをせいぜい少し緩くできるかどうか、そこを前提にして考えたときに、どういう社会や、姿が描けるのだろうか、描くべきなのだろうか、その姿を描くこと自体が第2期では大事なのではないかなと。

人口減少前提にした可能な社会を描くという、例えばここでは余り医療関係の話が出たことがないので、ある医療関係者の発言、これを代弁いたしますけれども、2次医療圏、そのくくりにおいても老年人口のみならず、そのエリアの人口はかなり減少する。40%というような見積もりがあります、2035年まででその中で、確実に医療ニーズの総量が減少すると。そうしたときに、今の体制ではもう対応できないと。そうしたときに、一つの選択肢としては、在宅受診を目指すという方向をとるかどうか、とったときには何が必要になってくるか。例えば訪問診療にすぐれた医師や看護師が新たに必要になってきて、そういった人たちのネットワーク、これを構築していくことが必要だというような社会を描くこととなります。つまり私が言いたいのは、この2期においてやるべきことは、人口減少等の状況を踏まえて向かう姿を描くことだと思います。

それは三陸全部に共通ではなくて、この地域はこう、この地域はこうと、地域の特性に応じた姿をいかに描いていくか。これには、おそらく賛否両論もちろん出ると思いますが、交通ネットワークについても同様だと思います。三陸沿岸道路が通ったと、そのことによって三陸沿岸どういう地域になっていくのだろうか。ここはさらに盛り上がっていくけれども、こことこのあたりは、どうしたって衰退に歯どめかからないかもしれませんよというような姿を示してあげるということは必要なのではないのでしょうか、そんなふうに思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。多分ここは衰退というのは、なかなか行政としては示しがたい、トップとしてもそれは言いがたいことだという現実もあるのではないのでしょうか。ある程度自分たちの地域が何で特徴を出していくかという、そういう地域に住む人の思いがビジョンをつくらないとという要素もあるのかという気もいたします。

はい、小野寺さん。

○小野寺復興局復興担当技監 様々ご意見ありがとうございます。委員の皆様おっしゃる、

そのとおりうなずけるご意見が多いわけでございますけれども、先ほどまず南先生から2期の計画が腰が引けているというようなお話がございましたけれども、決してそういうことではございません。もともとの計画においても、県の復興計画は被災者の皆様に希望を持っていただくということも大事な部分だと思っておりますので、目標は高く持っていますし、2期の計画におきましても復興まちづくりは概成をさせるとか、あるいはなりわいの部分であっても経済の活力を回復する、震災前のレベルまで本格復興期間の間に回復させようという気持ちを込めた計画にしているところでございます。

それであと長期的な課題、人口減少が一番大きな課題ではありますけれども、長期的な課題というのももちろんそれへの取組も非常に大切なことではございますので、それをずっと意識しながら進めていかなければならないわけではございます。いただいたご意見も参考にしながら、まだまだ計画を練り上げていく時間もございますので、さらにご意見を伺いながら、いただきながら、詰めてまいりたいと思っておりますけれども、決して引いたことを言うのではありませんけれども、最初のほうで若林委員のほうから防潮堤とまちづくりの関係で、防潮堤ができないとまちづくりは進まないというようなことをやっている、一歩も進めないというようなことと、それとやや近い話ではないかと思っておりますけれども、人口減少するというのは、長期的な課題というものは常に重く頭にぎっちり入れておきながら、この3年間、具体的にどう取り組むかということを実践的なこととしての計画をつくり上げなければならないということもございますので、その両方を意識しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○齋藤徳美委員長 長期的なこととか、多少将来的ないろんなイメージのことをお話しいたしましたけれども、計画について言えば小野寺技監がおっしゃったように、我々はこうやって具体的にここまでというお話を堂々と胸を張ってご説明いただいて、それでよろしいかと思っております。我々の認識もそう違っているわけではございませんので、これは今日ここまでいろんな意見をいただいたということで、当委員会としてみても具体的にこういうことをということで意見交換をして、加速のための提言というふうなもの、これを相談してまとめさせていただきました。これは、全く具体的にこれが足りない、これやりましょうというふうなことの提言ですので、これはまさに現実の第2期にすぐ進めていくという、そういうことについての要望ということですので、ちょっとお配りいただいて、委員の中では意見交換をして、こういう内容でという、そういう合意を得ておりますが、ご説明をしていただいて、なおかつ追加とか補うところの意見、説明を出していただければというふうに思っております。

岩手県東日本大震災津波復興委員会総合企画専門委員会、長いな、これは。更なる復興の加速のための提言ということで1枚。これは、事務局に大きな声で読んでもらったほうがいいな。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 それでは、提言（案）お手元のほうにございますけれども、各委員の皆様、齋藤委員長のほうにお書きいただいておりますので、これにつきまして読み上げさせていただきます。

総合企画専門委員会では、平成23年4月の発足当初から、大震災津波からの復興に向けて、被災地の「なりわい」と「安全」、「暮らし」を再生させるため、現場の声、被災者のニーズに耳を傾け、被災地が今なお「非常時」であることを肝に銘じて、迅速な復興に当

たることを関係機関等に求めてきた。

基盤復興を目指す復興実施計画（第1期）の最終年度として、面整備事業や災害公営住宅の整備等が着手されつつある一方で、今なお被災された多くの方々は、応急仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされている状況にある。

発災から2年4か月余、本格復興を目指す復興実施計画（第2期）の策定に向けて復興状況の検証の役割を担う当委員会として、改めて大震災津波からの復興の原点に立ち返り、被災地の実情を踏まえた復興の取組を着実に推し進め、さらに加速させていくため、以下のとおり提言する。

1、復興の阻害要因の解消のための国への提言・要望の強化を。

復興の取組が具体化する中で、被災市町村や県では、膨大な工事の設計や発注、埋蔵文化財調査などに携わる専門的な人材の不足や、生活再建やなりわいの再生などの多様な復興ニーズに対応できる使い勝手のいい財源の確保、復興事業の用地取得の問題など、迅速な復興を図る上での隘路となっている要因が顕在化している。

一日も早い復興の実現のためには、復興まちづくりなどを担う技術的・専門的な人材の確保、多様な復興ニーズに対応できる、確実に自由度の高い財源措置、復興用地の取得等における手続の大幅な簡素化など、復興の円滑かつ迅速な推進のための行政手続の抜本的な見直し等が不可欠であり、県として、被災市町村の意見を十分に踏まえ、引き続き、国に対して、これら復興の阻害要因の解消のための提言・要望を強く行うべきである。

2、「なりわい」の再生の加速を。

モノを生み出す仕事が興され生活が成り立たなければ、人々が集うまちは存在し得ない。被災地域の復興に向けては、「なりわい」の再生を加速させ、商店街再建等のまちづくりを並行して進めることが急務である。

水産加工業等の工場再建は進みつつあるが、当初想定されていなかった住居不足による採用難などで稼働率が上がらないなど、「なりわい」の再生に向けた新たな隘路が発生している。住居の確保など総合的な対策を講じるべきである。

現在、仮設商店街などで営業している小売業、サービス業者等が、復興まちづくりと一体的に、まとまりのある商店街として本設での円滑な再建を行うことができるよう、経営上、制度上のきめ細かなアドバイスを行うとともに、各種補助制度、融資制度等を有効に活用した支援策を講じるべきである。

その際、地域の少子・高齢化や人口減少の進行、商圈の変化なども見据えたコンパクトで賑わいのあるまちづくりの議論が促進されるよう、必要な支援を行うべきである。

3、広域的な三陸復興のビジョンを。

現在、被災市町村、一刻も早い復興に向けて、全力でそれぞれの地域の復興事業を推進しており、まずはその取組が迅速、円滑に行われるよう、県としても人材、財源、制度面からの支援を進めるべきである。

それと同時に、今後、三陸復興の屋台骨となる三陸復興道路の早期整備や鉄道網の再建など、沿岸地域における交通ネットワークの構築が期待される中、沿岸の各地域が、それぞれ継承されてきた伝統や歴史を尊重し、地域特性や多様性を踏まえながら、広域的な連携による地域振興、産業振興のビジョンを議論し、共有していくことが重要である。

被災市町村の復興の取組と歩調を合わせ、市町村と連携しながら、復興計画に掲げる5

つの「三陸創造プロジェクト」の磨き上げと具体化を行うべきである。

それぞれの市町村の復興まちづくりと合わせ、長期的で広域的な三陸復興のビジョンを共有するための広範な議論を促進すべきである。

以上でございます。

○齋藤徳美委員長 今日ご議論いただいた中身のちょっと具体的なことに絞って提言ということで3つ挙げさせていただいたところです。これは今阻害要因、いろんなまちづくり、あるいは防災施設等をやっていくときに、非常に大きな弊害が出てきています。国も公的な対応を図ってくださるというようなことも時々おっしゃっているのですが、しかし個人の財産権とか、いろいろ法律体系からすると、ということで、ほとんどそれは改善されてはいないというのが現状だと思います。現実な法律ということを考えれば、それは慎重に事に当たるべきことは当然かと思いますが、非常時という、そういうときに平常時の法律をどこまで厳密に、厳格に適用し、言葉悪いのですが、そうやっているうちに人が亡くなったらどうするのだと、何のための法律だというような思いをする事態がたくさん顕在化しています。これについては、今いろいろ選挙の途中ということもありますけれども、どこにどう申し上げていいのか私もわかりませんけれども、ぜひ県としても要望してくださいと、たくさん要望を出されて、こういう会等でも話されておるといことはお聞きしていますが、さらなる要望ということで1番に掲げました。

それから、現地見学のときも議論を大分いたしました、なりわいという話、特にグループ補助等々は行き渡っているものの個人商店街だとか、さっきあった個人の加工場、そういうところ、単独のところについては一切手当てがない。これについて言えば、地域のコミュニティーも崩壊し、人々が孤立して、まさに住んでいても先の見通しのない人生に入り込んでしまう、そういうところについてもっと違ったフォローの仕方、これを何とか要望したいというポイント。

3番目が、これはきょう議論になりました将来的な復興のビジョンということ、特にこれ市町村と県、本当は国、それぞれが連携しながら、特に、そして地元の人たちの思いといったものをフォローする形でのビジョンといったもの、そういうふうなものが何とか並行してつくり上げられていくような、そういう努力をお願いしたいという、その3点に、たくさん言うことはありますけれども、余りごちゃごちゃと言いたくない。今の時点での基本的なことはこの3点かなということで、本委員会として提言ということで提案させていただきました。委員の先生方からフォローすることがあればぜひお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

どうぞ、南先生。

○南正昭委員 なりわいの再生資料、今後の住宅の再建だとか、そういうところも含めて、先ほどからコミュニティーという言葉が出ていて、地区レベルでの今後の生活をどう展望していくかということがこれから数年間、それこそまちづくりというか、ハードのほうが進む一方でいろんな課題が起こってくると思うのですが、そのときにこれは県として取り組むということではないと思うのですが、地区レベルでの復興コミュニティー計画というものを作っていかねばならなくて、これまでは各市町村で作られてきた復興計画があつて、復興推進計画があつて、その中で地区レベルの計画というのはオープンにな

ってきていて、その中では主として町の土地利用について、防潮堤等々の防災施設等についての絵姿が示されて、その中にももちろんなりわいのことであれ、暮らしのことであれ入っているわけですが、必ずしも十分な形ではなく土地の絵姿を中心に作られてきたというところが多かったと思うのです。2期になったら、市町村レベルでもそういう地区レベルでのコミュニティーの復興計画についてもう少し人口の先行きを見通したなりわいとか、暮らしの再建の描く形をつくっていかなければならないのだらうと思います。そこに市町村が、それこそそこまで手が回るかという、なかなか手も回らずに、今は各首長だとか、行政のトップのところで判断しながら切り盛りしているのが実際のところではないかと思います。ただ、そこにもし手が入っていて、もう少し、これは大変なことなのですけれども、地区レベルでの、コミュニティーレベルでの復興計画を指し示していくことに手を尽くしていけば、それこそ将来的な人口を支えるためには何をしていかなければならないかという、どんな事業メニューがあり得るかというようなこともより現実味を持って地場の、現場の現実を見守って議論できる場面が出てくるのではないかと思います。それぞれの産業をどうつなぐか、6次産業化をどう進めていくか、教育だとか、医療体制をどう進めていくかというようなことも含めて、その現場の状況に沿ったプランというものが少しでもできていくのではないかと、そういう方向に向かなければならないのではないかなというふうに思います。ぜひ県としてはそういうことを後押しするようなことに力を尽くしてほしいなというふうに思います。仕組みが見えてくると、おそらく中の主体はそれぞれそういう中で動きますよね。人口の展望を見ながら経営判断するでしょうし、何ができるか、それぞれの住民だとか経営者の中でやれることを探すということもできるでしょうし、そうした取組が必要なのではないかなというふうに思います。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。補足等ございませんか。

豊島委員さん。

○豊島正幸副委員長 先ほど読み上げていただきました提言に関連してというか、復興ということに関連してしばしば回復力という概念が、特に最近浮上してきております。回復力の前提になることというのが共有された明確な目標ということと言われておまして、私もそのように思います。共有された明確な目標というものを掲げて、初めてその方向へみんなで行こうよという力が出てくる。そこが難しいのですけれども、ただその提言の中に繰り返し共有ということがあります。特に下から2行目の一文はそのように私は受けとめて、難しい課題ではあるけれども、とにかく長期的に、広域的な三陸復興ビジョン、目標、あるべき姿、ありたい姿というのをできるだけ明確にして、それを共有するにはみんなで作るものでないといけないのですけれども、共有するための広範な議論を促進すべきである、本当にそのとおりだと思います。そのために県がやるべきことは大変大きいと思います。明確な共有された目標をいかに掲げることができるだろうかというところでもあります。そこに向けていろんな議論がなされていけばいいなと思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。提言の1のところを強調していただいたというふうに思います。

いかがでしょうか、谷藤委員さん。

○谷藤邦基委員 実は、私はちょうど今長期的で広域的な三陸復興のビジョンというところ

ろにマーカーで印をつけたところで、豊島先生からそのようなコメントがございまして、全くそのとおりだと私は思っております。

ただ、ちょっと提言は提言として、テクニカルなことを考えると、きょう各委員さんからお話があったこと、あるいは私が申し上げたこと、非常に必要なことだと思いつつしゃべってはいるのですが、一方で実施計画の中で消化しきるのも難しいのだろうなという思いも実は一方で持っているのですよ。そういう意味では、特に長期的で広域的な三陸復興のビジョンというのが果たして実施計画になじむのかなという非常に技術的な部分の問題をもうちょっと考えたりするところです。それもしかすると復興基本計画の改定なんていう話になるとかなり大ごとになるのだろうなという気もするので、この辺はちょっと私が個人的にぼわっと思っていることですが、議論の場というものをきちんとつくって、そこが例えばビジョンとして提言するような形とか、何かそういうやり方を工夫しないと、今皆さんから出てきたようなお話、特に絵姿を示すなんていうのは実施計画ではないだろうなと思うので、ちょっとその辺のやり方の工夫が必要になってくるのかなと思った次第です。

思ったことをただ申し上げたわけですが、思っています。

○齋藤徳美委員長 私もそのとおりだと思います。まさにこれは提言で、具体的に何をなすかということは、また具体的な提言をしなければならぬことだというふうに思います。

若林委員さん、コメントあればお願いします。

○若林治男委員 3項目とも大変大事な項目だと思います。1つ事務局に伺いたいのは、これを受けたら困ったなという状況にならなければいいなと、特に3番目はやっぱりちょっと谷藤先生が言いましたように多分何かをピックアップしながら進めていく必要があるのかなというふうに思いますし、市町村は極めてやはり今の段階ではわかってはいるけれども、そこまで行けないだろうというふうに思います。加えて、市町村はとりあえずまず目の前のことで一生懸命になって追いかけている状況だというふうに私は見えていますけれども、中には見えていますけれども、長期的なところまで見えていますけれども、なかなかそこまで目が届いている方々は少ないだろうなというふうに思います。それが現実かなというふうに思います。

ちょっとこだわるのですけれども、3の広域的な三陸復興のビジョンをとということで、5行目に鉄道網の再建とあるのですけれども、何となく再建というのは経営も含めていろんなとり方があるのですけれども、今までは再建というのは使ってきたのかな、JR含めて。三鉄はもう復旧しますと言っていますし、JRは県としてはどういう要望していたかなと、表現ですね、再建をお願いしますと言っていたのか、復旧を必ずしろと言ったのか、その言葉が復旧なのか、再建なのかというところが頭の中にあります。再建となると、ひょっとしたらBRT含めてオーケーかというふうに言われることもあるというのが私の頭の中であって、そこをちょっとこだわったところでありました。

○齋藤徳美委員長 どうぞ。

○森復興局総務企画課長 鉄路の関係は復旧整備、鉄路での復旧を要望するという形でおると。言葉のほうは……。

○齋藤徳美委員長 私もこの言葉使ったときには、当然元に戻す、再びだから鉄道網という意味でいいよねというふうに余り深く考えませんでした。BRTは頭になかった。前に

なかったバス輸送でということは、再びではないのだという、そういう解釈をしていたのですが、単純過ぎたでしょうか。

○若林治男委員 わかりました。鉄道網ですからね、そうだね、鉄だよな。何となく、今大船渡、細浦とか、あの辺舗装が始まったのです、鉄道敷の。あれもう一回何かちょっと心配だという所があります。

○齋藤徳美委員長 あれも一時だと言っていますね。

○若林治男委員 何か心配だなというところがちょっとありますけれども。

○齋藤徳美委員長 多分文言を1つずつチェックしていくと、これはどういうことを示す、どうこうという提案書の確認事項の確認文書みたいなものになりますので、心は鉄道網だということでご理解いただければありがたいと思います。

○若林治男委員 わかりました。

○齋藤徳美委員長 ということで、これは復興委員会の総合企画専門委員会として我々が次期に向けてどういうことをお考えくださいとお願いしたものですので、一応復興委員会にも専門委員会からこういうものが出ていますということをご報告していただきますが、そこで修正をいただくとか、出すのをやめるとかというふうな話の代物ではありません。本委員会として申し述べておきたいという提言書という扱いにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。具体的な第2期の計画等については、今日の議論も参考にさせていただいて、復興局のほうでできる範疇のところを取り入れるところは取り入れて、しかしそれは不可能なところはそれなりに対応を、我々絶対にということを行っているわけではありませんので、できる範疇でお役に立てるような形で参考にさせていただければありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、協議の全て内容はここまででございますが、その他として何か委員の方々からございませんか。よろしいでしょうか。また繰り返しますけれども、副局長から多分復興局もそれぞれ新しいメンバーの方が加わったりというふうなことがあると思います。我々も一蓮托生で復興ということでできる役割は持ちつつ、まさにいろんな意識を共有していきたいという思いでこの委員会も務めさせていただいておりますので、ぜひ皆さん方と力を合わせて前のほうに進みたいと、局長からそういうお言葉があったこともきょう私は一つ感銘いたしまして、そう申し上げて進行をお返しします。ありがとうございます。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 委員の皆様、本日は熱心なご議論どうもありがとうございました。

3 その他

○小野復興局総務企画課計画担当課長 その他でございますけれども、事務局のほうからの連絡事項については特にございません。今後の予定等につきましては、別途改めてご連絡申し上げたいと思います。

4 閉会

○小野復興局企画課計画担当課長 それでは、本日の第10回総合企画専門委員会、これを

もちまして閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。